

◎ 契約締結の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定による随意契約により契約を締結したので、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号）第155条の2第1項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成23年5月13日

茨城県企画部情報政策課長 角田 英樹

1 契約の内容

- (1) 業務名 平成23年度茨城県公衆無線LAN運用管理業務委託
- (2) 契約日 平成23年4月1日
- (3) 契約金額 2,520,000円（うち消費税及び地方消費税の額120,000円）

2 契約の相手方

茨城県笠間市鯉淵6550  
社会福祉法人 自立奉仕会  
理事長 坂本 匡通

3 契約の相手方とした理由

当該法人は、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第5条第12項に規定する障害者支援施設であり、かつ、本業務を履行する環境を備えている。

障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、本業務を当該法人に委託することが適当であると認められるため。